

世界環境デーに向けて危険物質に関する人権専門家が声明

2019/06/04

国連人権高等弁務官事務所

6月5日の世界環境デーに向けて、人権と危険物質・廃棄物に関する特別報告者が声明を公表した。内容は以下のとおり。欧州に拠点を置く企業は、国内での売買が許可されていない高レベルの硫黄その他の危険物質を含む燃料をアフリカ諸国に売却・輸出し続けている。このためにアフリカでは毎年多くの死者が出ており、対策をとらなければ、さらに多くの死者と無数の健康被害が出ると予想されている。低く設定されているアフリカの環境保護基準を利用するのは、非倫理的であるだけでなく、場合によっては犯罪であるが、企業は人権への悪影響を防止・緩和する責任を顧みず輸出を繰り返している。各国政府は、企業が人権に相当な注意を払い有毒汚染がもたらす危険性を考慮するよう強制する必要がある。各国政府は、管轄内にある企業がきれいな空気を吸う権利を含むすべての人の人権を尊重するよう確保しなければならない。